

会 議 録

第 1 5 回定例会

開会 令和 6 年 1 1 月 2 1 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和6年11月21日 午前10時

2 閉 会 令和6年11月21日 午前11時30分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 斉史
委 員	島 隆寛
委 員	河野 暁
委 員	岡本 弘子
委 員	糸井 恵理

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	眞摺 秀也
教 職 員 課 長	西浦 利幸
義 務 教 育 課 長	長谷 彰彦
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
教 育 政 策 課 長	内海 はやと
教 育 政 策 課 副 課 長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第36号、37号、38号、39号、40号、協議事項1及び報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 徳島県幼児教育振興アクションプランⅣ（骨子）について》

教育長 報告を求める。

義務教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：就学前の子供たちの何%が幼児教育施設に通っているのか。

義務教育課長：そのデータについて今は持っていないが、令和5年度の県内の幼稚園児数は約3,900人、認定こども園児数は約7,200人である。

島委員：様々な事情で幼児教育施設に通わない子供がいるが、何らかの公的な支援があった方がいいと思う。

義務教育課長：知事部局の担当課も絡んでくるので、連携しながら幼児教育施設に通っていない子供についても対応・検討していく。

岡本委員：幼稚園と保育所で担当課が違うことが問題だと感じる。また、認定こども園内には、幼稚園職員出身者も保育士出身者もあり教育方針を一つにするのは難しいと聞いたことがある。そのような状況は今、改善しているのか。

義務教育課長：国の所管課が、幼稚園は文部科学省、認定こども園・保育所はこども家庭庁。県においても、幼稚園は教育委員会、認定こども園・保育所

は知事部局。市町においても、幼稚園は教育委員会、認定こども園・保育所は保健福祉部局や子育ての部局が所管しており、担当部局が異なっている。今回のアクションプランⅣの改訂にあたっては、公立の幼稚園を担当する県教委だけでなく、私立の幼稚園や保育所・認定こども園の担当課であるこども未来政策課長や子育て応援課長も策定メンバーに入っている。また、私立保育所連合会長等も加わっており、公私立問わず、幼稚園・認定こども園・保育所が一体となって幼児教育を進められるようなプランにしたいと考えている。また研修についても、県教委では基本的に公立幼稚園の職員に対する研修を行っているが、公私問わず幼稚園・こども園・保育所の職員についても各市町や学校設置者等の希望がある場合は、一緒に研修を受けることができるシステムを構築している。このように担当所管課を超えた連携を今後も引き続き行っていきたいと考えている。

岡本委員：同年代の子供たちを育てていくので、同じ教育方針でないと難しいと感じている。幼稚園職員にも保育士にもそれぞれプライドがあり、棲み分けも難しいが、うまく融合させていくことが重要だと思う。

《報告事項３ 「徳島県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定について》

教育長 報告を求める。
いじめ・不登校対策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河野委員：非常に良い改定だと思うが、これを進めていくには警察との連携が大事になってくる。警察も業務等があり対応が難しいと思うが、すでに連携は図られているか。

いじめ・不登校対策課長：平時より警察との連携を図っているが、さらに連携を強化するため、１１月の県立校長会や市町村教育長会、校長会において、県警から深刻ないじめ問題については相談・通報するよう説明している。また、県教委としても連絡協議会を立ち上げ、いじめ問題等の対応における警察との連携のあり方について意見交換をしているところである。

岡本委員：非常に丁寧に改定がなされている。いじめは表に出ている事象だけでなく、根底にあるものも多様化しており、貧困や愛着障がい、発達障がいなどの特性が原因となっていることもあると聞いている。外部の機関や地域との

連携、スクールカウンセラーなど教育に対する手厚いサポートを行い、教師が根底にあるものを見据えて手を打っていくことが大事ではないか。

いじめ・不登校対策課長：児童生徒理解は大変重要で、先生方には様々な面から見守りを強化していただく。また、心理、福祉の専門家や関係機関と連携を図り、児童生徒にとって実態に合った適切な対応を進めていきたい。

岡本委員：社会環境も大きく変化し影響している。大人の暴言やテレビのバラエティ番組なども子供は見ている。そうしたことが当たり前になり、若者が感じなくなっていることから、昔とは違うなと感じる。

いじめ・不登校対策課長：昨日、「『いじめ』ゆるさんけん！～徳島行動宣言～」を発出させていただいた。学校教育のみならず、社会全体でいじめ問題に取り組む機運を高めていきたい。

糸井委員：学校現場の先生方が最初にいじめ対応をされると思うが、私も保護者として、何かあったときに先生方が大丈夫なのか心配である。いじめ対応のシステムのなかに、先生方の心理面などをサポートするようなシステムは含まれているのか。

いじめ・不登校対策課長：教員の負担も大きいと感じている。負担軽減として、いじめの対応は個人で抱え込まず学校が組織で対応していく。また、学校だけでは解決が困難な場合もあり、そうした事案については専門機関や関係機関と連携を図りながら進めていく。先生方の悩みや不安については、別の部分で心理の方に相談できる制度もある。さらに、学校では法的な観点からの助言も重要となることから、スクールロイヤーの制度も活用しサポートや支援を図っている。

島委員：学校問題解決支援コーディネーターという言葉をあまり聞かないが、どのような役職なのか。

いじめ・不登校対策課長：今年度から本課に配置しており、資格を持っているわけではないが、いじめ問題に対し様々な経験があり、学校現場をよく理解している方に来ていただいている。内容は、学校からの相談に対し、問題解決に向けて指導助言を行う。ただし、コーディネーターのみでは難しいケースもあり、そうした場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、学校と一緒に学校問題、いじめ問題の解決に取り組んでいる。

[非公開]

《協議事項 1 令和 6 年度 1 1 月補正予算案について》

《議案第 3 6 号 令和 6 年度事務局等教職員の功績表彰における教育委員会表彰の被表彰者について》

《議案第 3 7 号 令和 6 年度徳島県教育委員会関係職員表彰（グループ表彰）の被表彰者について》

《議案第 3 8 号 令和 6 年度学校職員の功績表彰における教育委員会表彰の被表彰者について》

《議案第 3 9 号 徳島県学校職員給与条例等の一部を改正する条例について》

《議案第 4 0 号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について》

《報告事項 1 令和 7 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査（U I J 特別選考）結果について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前 1 1 時 3 0 分